

ビルメンFUKUOKA

平成19年

1

VOLUME 157

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

年頭のご挨拶

(社)福岡県ビルメンテナンス協会

会長

青木 博志



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

このように新しい年を迎えさせて頂きましたのも、関係官庁の皆様方をはじめ、関係団体又、会員、賛助会員の皆様方のご理解とご協力の賜と深く感謝申し上げます。

日本経済は、上昇機運にあると世論では言っておりますが、我々を取り巻く経済環境は、依然厳しいのが現実ではないでしょうか。

さて、新年を迎え、新たな年に向け、取り組むべき最大の事業は、平成20年に施行されると思われる公益法人法の改正についての対応であり、同時に私達、公益法人としての役割だと考えます。当協会では、昨年、平成18年通常総会で公益法人を目指すことをご決議頂きました。これにより、現在、執行部において、今後の新しい公益法人を目指すべく、公益法人化特別委員会を設置し、検討を進めさせて頂いております。その中に、

1、今後の公益法人としての事業のあり方

2、会計処理等の問題

3、組織的改革の問題

等を焦点に今、議論を行っているところで御座います。

その他にも、今日まで、業界団体として行ってきました事業の移行の問題点等まだまだ、検討すべき課題が山積みしております。

また、昨年末に、社会問題となりましたノロウイルスの感染問題等、私達、環境衛生に携わる者として、何らかの対応もすべきだと思います。

いずれの問題も、関係行政のご指導、又関係団体の皆様をはじめ会員、賛助会員様方の大きな力をお借りしながら、一致団結を致しまして取り組むことが成功への道だと考えます。

新年にあたり、今後とも、皆様方のご理解、ご協力、ご指導を切にお願い申し上げますとともに、皆様方が、今年、飛躍される年でありますことを、心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

福岡県知事
麻生 渡

新年明けましておめでとうございます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆さま方には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから建築物における環境衛生の確保にご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は北九州空港の開港、北部九州での自動車生産100万台達成、九州国立博物館の大盛況など、福岡県にとって明るい話題の多い年でありました。今年はこれらの成果を生かし、福岡県のさらなる発展を目指してまいります。

本格的な少子高齢社会の到来や経済のグローバル化の進行など、私たちの社会は大きく変化しております。これらの変化にしっかり対応し、子どもからお年寄りまで誰もがいきいきと暮らせる社会を創っていかねばなりません。

社会全体で結婚や子育てを応援するとともに、高齢者の社会参加の促進、資源循環型社会の形成、犯罪や災害に強い安全・安心な社会づくりなどをさらに進めてまいります。

経済は拡大基調が続いており、これを真に豊かな県民生活の実現につなげていかねばなりません。雇用の

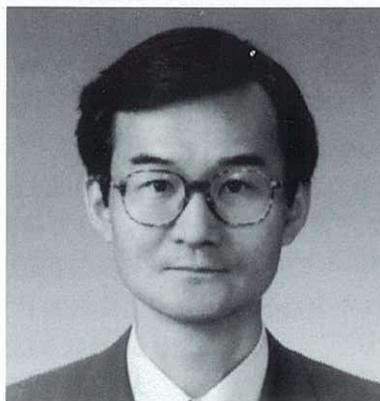
大部分を担う中小企業がその能力を十分発揮できるよう、支援に努めるとともに、地場産業の振興や中心市街地の再生をさらに進めてまいります。

自動車150万台生産拠点を形成するとともに、先端半導体、水素エネルギー、バイオなど新時代を担う産業の育成や新生活産業の創出・振興を図ってまいります。

このような社会づくりや産業振興を支える上で、建築物内での活動は健康で快適な空間であることが求められています。近年、この建築物空間は様々な装置によって急速にその機能を高め、専門的な知識と技能をもった維持管理が必要不可欠となっています。

貴協会は、独自に制定された「都市ビル環境の日」におけるビルメンテナンス技術を生かした街頭清掃やシンポジウムの開催に加え、厚生労働大臣登録の従事者研修機関として実技を取り入れた研修の実施など、業界の資質向上、会員の専門的知識と技能の向上に鋭意努められています。今後も県民の健康で快適な生活環境、職場環境の保持と増進を図るため、なお一層のご活躍を期待いたします。

新しい年が貴協会と会員の皆様にとって素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたします。



新年のご挨拶

福岡労働局長
宮田 忠

新年明けましておめでとうございます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆様方には、平素より労働行政に対して、多大なご理解とご協力をいただき、労働災害防止活動に積極的に取り組んで頂いておりますこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

我が国の労働災害は長期的には減少傾向にあり、この傾向は福岡県においても同様です。しかしながら、近年の福岡県内でのビルメンテナンス業における労働災害は、増減を繰り返すという状態が続いており、昨年も11月末現在ですでに休業4日以上死傷災害件数が147件となり、平成17年の年間の総件数133件を超えるという誠に残念な状況となりました。

労働災害の防止のためには、従来より行われてきた災害の再発防止という視点からの労働災害防止対策も重要ではありますが、その手法だけでは労働災害の一層の減少を図ることは困難な状況となっています。

福岡労働局では、このような状況を乗り越えて災害の一層の減少を図るため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」の普及を図っています。この「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」は、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）等の基本的考え方及

び実施事項を定めたものです。リスクアセスメントは、労働者の就業に係る危険性又は有害性を特定し、それに対する対策を検討する一連の流れで、ビルメンテナンス業においても現場に存在するリスク（災害の芽）を低減するリスクアセスメントの導入が求められています。さらに、福岡労働局では、リスクアセスメントを基礎として継続的に安全衛生管理を進める労働安全衛生マネジメントシステムの普及に努めているところです。

福岡労働局では、働く人々が多様な個性や能力を発揮し、安全に安心して安定して働き、そして活力ある社会を維持し、豊かでゆとりある生活が送れるよう、本年もこれまで以上に皆様の期待に応えてまいります。社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆様方におかれましても、労働災害防止に向けての一層の取り組みをお願いいたしますとともに、今後一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、本年がビルメンテナンス業における労働災害が大幅に減少する年となり、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆様方にとって、よりよい年となりますように祈念いたしまして、新年を迎えてのご挨拶といたします。

企業の社会的責任

理事 古賀 久雄

欧米を中心に1990年代後半から関心が高まって来た企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility 略称CSR)とは、企業が社会の一員として存続繁栄していくために、社会的公正性の実現や環境への配慮を経営活動の中に組み込んでいくことが大事だとする責任規範である。

具体的には法令遵守、消費者保護、環境重視、労働安全衛生、人権擁護、社会貢献などがその主たる対象である。現在、国際標準化機構(ISO)も国際規格化に向け検討中であり、1995年6月にISO総会で成立したISO14000シリーズは日本においても環境JIS規格として取り上げられ、環境保護に敏感な企業や政府機関などでは入札条件としてISO14000の認証取

得を求める傾向が出て来ている。

更に最近では、認証取得だけでなく、環境会計を導入する企業が相次いでおり、企業評価の基準に従来の財務内容に加え、倫理、社会、環境など企業の社会的責任(CSR)への取り組み度合いが重視されるようになり、企業の社会的貢献が企業価値評価に大きな影響を及ぼすようになって来ている。

この世界的な時代の潮流を十分に認識して、個別事業所も団体も、これから始まる世界規模での競争やM&Aに備えた一段の経営努力が望まれる処であり、現在進めている公益社団法人化事業計画推進は、その実践の第一歩であることを真摯に理解して頂き度い。

第69回 運営委員会報告

日時 平成18年11月9日(木)15:00~17:30

場所 県協会会議室

出席者 青木、北方、古賀、金子、松岡、松延、松本、末吉
各理事

大江、峯、渡辺、西村、野形、谷川、森永 各委員
芳村事務局長、三浦

協議事項

1.今年度の安全パトロール実施要領について(松延)

委員会提案どおり承認。

今年度に限り組織強化特別事業予算に計上した、一人あたり謝金3,000円/日・交通費3,500円/日を支給することとした。

2.安全衛生診断結果総括表の配付について(松延)

委員会提案どおり全会員へ配付することで承認。

ただし、配付方法に関しては、写真が白黒ではわかりづらいとの指摘があったので、カラーで冊子を作成した場合の見積書を取り次回の運営委員会において再度審議することとした。

3.ガラス外装クリーニング協会よりの労働対策委員会参加のお願いの対応について(松延)

公益社団化に向けて他団体との交流を深める意味からも、参加を認めることとした。

詳細な打合せに関しては、委員長が行うこととした。

4.平成19年賀詞交歓会の招待者について(西村)

従来の案内先に加えて「都市ビル環境の日」行事協

賛要請先の(社)福岡ビルディング協会・(社)全国建築物飲料水管理協会福岡県支部・福岡県管工事業協同組合連合会・福岡県ペストコントロール協会・(有責)全国管洗浄協会九州支部の5団体にも案内を送ることとした。

5.県協会HP掲載内容について(西村)

定款・沿革・各委員会報告・会長挨拶等順次準備を行い掲載していく。

知事登録制度については、記入サンプルを2点掲載、様式集に関しては掲載しないこととし、「詳しくは福岡県協会にご連絡下さい」等の告知を掲載する。

6.事務局員 冬季賞与支給の件(金子)

給与規定第5条に基づく支給を了承。

7.後藤正司氏(東京協会理事)旭日双光章叙勲記念祝賀会の対応について(芳村)

祝電での対応とした。

8.JASMIN公開文書の対応について(三浦)

今回は、全協の案内文書及び添付資料をコピーし全会員に配付することとした。

当面は、文書公開毎に運営委員会において審議し決めていくこととした。

9.福岡県保健福祉部生活衛生課文書「人権・同和問題に関する研修の推進について」の対応について(芳村)

総務財政委員会に預け対応を検討してもらうこととした。

10. JASMIN研修会の参加について(芳村)

12月11日(11:00~16:00予定)開催の研修会に事務局3名全員の出席要請が来ているが、月曜日でもあり事務局を閉めてしまうことが出来ないため、三浦・財部2名が参加することとした。

報告事項

I. 中間監査報告(金子)

平成18年11月13日に協会事務局会議室において、金子総務財政委員長・芳村事務局長立会いの下、重藤監事・安田監事が平成18年度中間監査を行なった。会計監査(予算執行状況並びに帳簿整備状況)業務監査の結果、共に問題なく行われていることを確認してもらった。

II. 第2回県協会HPワーキンググループ会議報告(西村)

開催日 平成18年11月27日(月)

出席者 5名

議題

①進捗状況について

現在公開している制作途中の県協会HPを全員で確認した。

②掲載事項の確認について

他県のHPを参考に、下記の項目について運営委員会において審議して頂くこととした。沿革・各委員会報告・会員HPリンク添付・会長挨拶・定款等。

III. 各委員会開催報告

1. 労働対策委員会報告(渡辺)

開催日 平成18年11月28日(火)

出席者 9名

議題

①労働安全に関するビデオ鑑賞

「ルールを守って安全職場(ビルメンテナンス業編)」15分鑑賞。

②安全衛生診断報告書の取り扱いについて

全会員に配付することとした。

③安全管理者選任時研修について(事後)

先着順、定員20名にて開催。

④平成18年度安全パトロールについて

平成19年1月23日(火)に労働対策委員全員が講習会を受講することを確認。今回の安全パトロール対象会員は上半期(4-9月)災害発生報告書を一度も提出していない会員とした。今年度は、組織強化

特別事業予算計上の日当・交通費の支給を行うこととした。

2. 第4回公益社団法人化特別委員会(金子)

開催日 平成18年12月8日(金)

出席者 10名

議題

①行政改革推進本部「公益法人制度改革の概要」説明会について

福岡県内に現公益法人が約640団体あり、説明会に400団体程度参加していた。

今回の説明会での話は、当協会で話し合っている内容より目新しい内容の説明は無かった。本省より19年4月頃、各行政庁へ認定委員会設立の通達が出され、6・7月頃には認定委員会が立ち上げられる予定となっている。また、モデル定款を19年中に作成予定。

②会員(各委員会所属会員)の現状認識状況

各委員会とも、公益社団の道を進むことはわかっている程度である。

③公益化への意識改革深耕の必要性について「末吉相談役組織改革論(構想)」

キーワードは“脱 業界団体”

業界団体でいる以上新しい情報が得にくくなるし発展は望めない。

④福岡県版「公益化現状チェック及び対応策検討表」による各委員会意見集約

次回までに委員会毎に集約してくることとした。

IV. ビルクリーニング技能検定直前講習会について(松岡)

次年度より資機材の変更があるので、受験される方が戸惑わないようにするためにも1月11日~14日開催の直前講習会の受講をお勧めする。

V. 九州地区本部会議報告(古賀)

11月5日開催より九州地区本部会議と九州ビルメンテナンス協会理事会に分けて開催されることとなった。

九州地区本部会議の議題は、18年度の労災保険収支率改善対策の話が中心となった。ビルクリーニング技能競技大会の開催時期等に関して継続検討していくこととなった。今回のビルクリーニング技能検定の日程が、12月と1月の2回に分けて行われることになった経緯の説明が松岡主席検定委員より行われた。

また、九州地区本部の事務局の賃貸契約に関して審議が行われた。現在、九州地区本部で賃貸契約を結ん

でいるが、本来、九州ビルメンテナンス協会(九州8県協会会員)の財産であり、このままだと税務調査に入られた場合、全協の財産とみなされるので、今回、名義変更を行うこととした。

名義変更を行う場合、現賃貸契約の保証人の継続保障が必要となり現保証人の全協会長の保証の依頼を行った結果、担保が必要と言われたが九州8県が責任を持つと言うことで了承された。後日、各県協会より念書

を提出することとなっている。

VI.花どんたくパーティについて(松本)

10名の参加で56,000円の支出を行なった。

VII.パソコン教室について(松本)

本日(12月8日)を以って今回のパソコン教室全コース終了となりますが、安価でためになる講習を受講できて良かったという評価を得た。

収支等詳しくは次回報告することとした。

第328回 理事会

日時 平成18年11月9日(木)16:15~17:30
 場所 県協会会議室
 出席者 青木、北方、古賀(修)、金子、松岡、松延、松本、末吉、池内、梅野、古賀(久)、西川、野原、平田、松田、芳村 各理事
 野形厚生広報副委員長(藤理事代理)

議題

審議事項

1. 青年部新入部員入部承認の件(金子)
 金子担当理事の上申による下記部員の新規入部を承認した。
 小笠原正人(29) 安田建物管理(株)
 ビル管理部 係長
2. 事務局員冬季賞与支給の件(給与規定第5条)
 12月11日規定に基づき支給を承認。

報告事項

1. 公益社団法人化事業について
 野原理事より、ビルメンFUKUOKAの発刊の政治連盟へ移管について及び公衆衛生関連全体を会員とする組織作りについての質問がでた。
 回答については、過去3回の特別委員会において話し合われた内容を説明した。

2. 平成18年度前半事業活動報告
3. 県協会ホームページ制作について
4. 九州地区インターネット会議について

会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 設備保守センター
 変更事項 所在地

【新】福岡市中央区高砂2-10-1 九電工グループビル3階
 【旧】福岡市中央区高砂2-10-4 九電工高砂ビル2階

我が社のホープ

(有)西日本美装サービスセンター



勝山 隆充さん

年齢 / 26歳
 勤務年数 / 4年5ヶ月
 処世・モットー / とらわれたるタブーをすて、常に己の真実の声をとめよ
 趣味 / 書店巡り、食べ歩き
 特技 / 広東語、徒歩

上司からの一言

趣味・特技からも分かるように、一風変わった個性のある男です。仕事に対しては、責任感があり、一生懸命という姿が見受けられます。どしどしと勉強し、人間的にも大きくなってもらいたいと期待しております。

平成19年 1月 行事予定表

4	木	協会事務局仕事始め
11	木	ビルクリーニング技能検定実技直前講習会 1/11~14 於:ももちパレス
15	月	13:00 第5回公益社団法人化特別委員会 14:00 第60回運営委員会 16:00 賀詞交歓会 於:福岡サンパレスホテル
25	木	第34回 建築物環境衛生管理全国大会 1/25~26 於:イノホール

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
 毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。